

んか。

**編集長** 「日本速記年表」にも、松島剛、畠山義成の名前が出てきますね。

**管理人** そこで、下記の文献を調べてみました。

1. 「日本速記五十年史」 日本速記協会  
昭和9年10月28日発行／編者・浅川 隼
2. 「国語速記史大要」 日本速記協会  
昭和26年8月5日発行／著者・武部良明
3. 「日本速記年表」 日本速記協会  
昭和27年9月23日発行／編者・三角治助
4. 「日本速記百年史」 日本速記百年記念会  
昭和58年10月28日発行／編者・武部良明
5. 「日本速記年表」 日本速記百年記念会  
昭和58年10月28日発行／編者・宮田雅夫

「国語速記史大要」には

当時、速記の効用を認め、洋書を手に入れ、あるいはその翻案に努めた人々に関しては、次のような記録があります。

田鎖綱紀

明治5年、米人ロバートより速字の効用を教えられ、後にグラハム式に基づき国語速記方式を案出するに至った。（「日本傍聴記録法」）

松島 剛

明治8年、西洋の雑誌によって速記の存在を知り、洋書を求めて翻案し、練習した。（「速記時論」第11号）

畠山義成

明治9年、欧米の速記書を集め翻案したが、出版には至らなかった。（「速記之灯台」第2号）

栗本貞次郎

明治10年、講義、演説、討論などの筆記に速記が役立つことを話した。（「速記雑誌」第4号）

島田三郎

明治10年、速記は便利であるが、日本語にはうまく行かないと考えた。（「速記雑誌」第4号）

寺島宗則

明治14年、「符牒のようなもので会議演説を筆記する法」を調査させた。（「日本速記会雑誌」第6号）

金子堅太郎

明治14年、ガーニー式、グラハム式を調査させたが、日本語には適しないと結論した。（「日本速記会雑誌」第6号）

林 茂淳

明治14年、速記の洋書を借りて読んだが、うらやむだけであった。（「日本速記会雑誌」第6号）

黒岩 大、日置 益

明治15年、リンズレー式を翻案した。（「速記術大要」）  
辻 新次

明治15年、黒岩 大、日置益両氏の翻訳に序を送った。（「議事演説討論傍聴筆記新法」）

黒岩 大、日置 益

明治16年、リンズレー式を翻案した国語速記方式解説書「議事演説討論傍聴筆記新法」を出版した。（「議事演説討論傍聴筆記新法」）

という記述があります。

**編集長** 日本速記百年の「日本速記年表」には

#### 明治5年

このころ、田鎖綱紀が米人工学士ロバート・G・カーライルに従学の余暇、同氏よりグラハム式のアメリカン・スタンダード・ステノフォノグラフィーの初歩を学び、自後欧米の書籍雑誌を数多く取り寄せてもらって日本への適用を工夫した。

#### 明治8年

このころ、松島剛（後にスペンサーの「社会平権論」を訳す）が西洋の雑誌で **Shorthand** というものがあることを知り、丸善で小さな本を求めて友人とともに訳し、これを日本語に適用して練習を始め、そろそろ書けるようになったが、当時は他にいろいろ目的があったので、それっきりになってしまった。

#### 明治9年1月

このころ、畠山義成（東京書籍館長）が欧米の速記書を見て、2～3人の人と速記（後の呼称）の研究に従事し、新符号を製して世に公にしようとしたが、書肆が出版をがえんじなかつたために、ついに中止となった。

#### 明治9年10月

4月より米国百年期博へ出張中の畠山義成が帰国の途上船中で逝去した。

#### 明治10年

この年、畠山義成の蔵書が速記関係洋書も含めて東京書籍館に寄付された。  
という記述がありますね。

**管理人** また「日本速記五十年史」には下記のような記述があります。

原本及び原文は旧漢字、旧仮名遣いで書いてありますが、読みやすくするために現代表記に直しました。

原文における「右」及び「左」は「前記」及び「下記」と改めました。

明治時代に入ってから史料として今日挙げ得るものは次の三種である。

第一は田鎖綱紀の談として大正15年8月1日発行の「キソレ会報」第5号に掲げられたものである。

それから星移り物変わって、明治の聖代の恩沢に浴することになって、東京に

出て参りました。私は大学南校に入りましたが、この大学南校では、そのころは科目というものは不完全であったのですけれども、スコットランドの学者でウィルソンという人が私どものクラスの受け持ち教師であった。私はその人に大変愛されました。また日本人の教師はかの榎本武揚先生の弟で、榎本弥兵衛という人でした。それからその弥兵衛先生を通じてしばしば私のところへよこしてくれと、こういつてウィルソン博士から話があったので、私は始終行きますと、奥様が始終西洋の雑誌なんかを見せてくれました。その中に新着の雑誌、ポピュラー・エジュケーター、すなわち国民教育という、諸学科を簡易に書いた雑誌があった。これが非常におもしろい雑誌で、見ているうちにフォノグラフィーというもののレクチュアが書いてあった。読んでみるというと、かのアイザック・ピットマン氏の速記術の講義録である。……（中略）……その雑誌を見たのはちょうど明治3年のころでした。これはおもしろい字であるなど思ったが、そのポピュラー・エジュケーターで見ただけで、深く研究もしませんなんだ。

……（中略）……

ところが明治5年に至り今度はアメリカからロバート・G・カーライルという工学博士が来まして、またこの人のために私は捕虜になって、この先生と金鉾山へ行かなければならなかったので……カーライル先生とその鉾山と一緒にいる間に先生の細君のところからたびたび来る手紙を見せてもらうのです。……（中略）……この私の師たるカーライル夫人から来る手紙もまた常にドイツ語が入っているかと思えば、フランス語も入っている。ローマ字で書いたものならばこの雑種文もおいおいわかるようになったのですが、あるとき夫人から先生のもとへ来た手紙を先生が読んでみて、笑ったり憤ったりしていました。私はこれを傍観して、また例の雑種文だろうと思っていました。ちょっとのぞくといやはや何だかわからない。いつものとは違うように考えられる。私はカーライル先生に向かって、一体先生これは何ですか……と言うと、これは即ちアメリカン・スタンダード・ステノフォノグラフィーだという。アメリカの記音学というものだと言いました。そこで私は前お話しをしたピットマンのフォノグラフィーというものを思い出しました。……（中略）……

ここに至って私の昔からの考えが勃然と起こって、私はこれこれこういうことを見たことはあるけれども、書くことを知りませぬから、どうぞ教えてくださいませぬかといつて、それからポツポツ字の綴り方を教えてもらって、どうやらこうやら先生のレクチュアだけはやっと書けるようになった。日本の仮名で英語を書けばイット・イズ・ア・ドッグ……こういうような書き方をおったのが、このライン・ライティングで明瞭に発音どおり書けるようになったのだからおもしろくてたまらない。別に速記文字を発明しようなどという考えもなかった。けれどもとにかくそれでやっている間に、1つこれでもって日本の言葉を書いたらおもしろいだろう……こう思いついて日本語を書いてみようとしたが、なかなか書けない。いろいろやってみたけれども、どうしても米国の方法では日本語は書け

ない。無論カーライル先生は日本語を知らない。私はこれを相談すべきだれ1人相手もないので私1人でまあやってみよう、いろいろやってみているものですから、先生は私に、お前は何をやたらに毎日書いているのだと言われますから、実は私は日本語をフォノグラフィック・キャラクターで書いてみたいと思っております……。そうか、私も実はこの一般的キャラクターだけは知っているけれども、どうも詳細の学理を知らず、また早くも書けないからお前の相談相手にもなれないが、しかしお前の参考のために何か書物を取ってやろう、と言われて、いろいろな書物も400冊ばかり取り寄せてもらいました。それからその書籍や雑誌等について研究してみたが、1つも日本語を書くに助けをなすものはなかった。そうしている間に米国サイエンティフィック・アメリカンという学術雑誌が到着した。その中にロスアンゼルス人のロングレーという人が、スパニッシュの速記術を発明したという記事があった。このスパニッシュ語というものは日本語に縁故があるかもしれないから、1つそれを取って上げよう、と先生が言われて、それをわざわざ取り寄せてくださった。ところがやはり日本語は書ける方法ではない……

(中略) ……さてその後思いを翻して、父音と母音を合わせて一字一字日本の語音を写し、また西洋語法によらず日本風を書くということに思いを凝らし、改良に改良を加えたのです。…… (後略) ……

次に明治31年9月20日発行の「速記時論」第11号に松島剛氏談として下記のごとき記事が載せられている。

私は明治8年ごろ西洋の雑誌を読んで初めて速記術(ステノグラフィー)というもののあることを知り、日本橋の丸善書店で小さな速記の本を買って、友人とともに訳して日本語にこれを適用し、かわるがわるに何か読んで書きましたが、しまいにはそろそろ書けるようになった、その時分はほかにいろいろ目的があったからそれっきりになってしまいました。何でもそのころの手帳がどこかに取ってありました。云々。

また明治23年11月発行の「速記之灯台」には下記のごとく載っている。

日本にて速記に関せる最初の拡張者は旧書籍館長畠山義成氏にして同氏は明治9年のころ既に欧米の速記書を一閱し2~3の人と速記の研究に従事しこの中より一新の符号を製し世に公にせんとて1~2の書肆にはかられたるも何か当時の人情にてはその効用も十分世人に解しがたきをもって書肆も出版することをがえんぜず。ために一時中止せり。しかるにほどなく同氏はついに病死せられたり、同氏とともにこの速記に従事したるものは藤田積中氏、源某氏等もまたその仲間にあたりとのことなり、福沢(\*諭吉)翁もまた一度海外にて速記術を修められたるもついにでき得ずべからずとてこれを放てきしたりという。

その後明治15年のころ源綱紀氏日本傍聴筆記法として世に公にしたり。

されば最初の拡張者は畠山義成氏なるべし。

これらの記事に見ても明治8~9年より数年間の演説流行時代に当時のいわゆる洋学を解した先進の間には速記または特殊の略記法のことに着想した人々のあった

であろうことが前述の演説筆記の多く刊行され多く読まれたことに照らし合わせても察せられるのであるが、同時にこれが実際研究に着手した人、殊にある程度の成果に達した人に至っては極めて少なかったらしく、前掲の三者以外に知るべき資料がない。ただ神田乃武が英語の速記書を翻訳した（\*?）ことが一部に伝えられているにすぎない。

なおここに国会開設のことが速記発生の機運醸成に力あったことを証する好個の文献として、「日本速記界雑誌」第6号に林茂淳談として掲げられたものを転載しよう。林茂淳は当時元老院書記生として会議の議事筆記に従事していたのである。

年月は記憶しませぬが明治14年の10月から15年の7月までの間の出来事でありますが、寺島元老院議長（宗則）が金子書記官に「西洋には符牒のようなもので会議演説などを筆記する法があるそうだが、1つ調査してみたがよろしい」という話があり、金子君は書記官の法学士合川正直君に調査をさせ、丸善からガーニーの略記法とグラハムのフォノグラフィーを買い入れて調べました。ところが金子書記官は米国法律学士、合川書記官は東京大学の法学士で、筆記というようなことは専門外であるから理解が十分にできなかつたらしい、ガーニーの略記法の中から「Light and Darkness と書くかわりにL&Dと書け」というようなことを13行罫紙に1枚半ほど妙訳して、英語と日本語とは語が根本から違うゆえ日本ではこの法を実用に適せしむることはできないということを寺島議長に報告されてそのままになってしまった。

私は「まさに明治23年を期し議員を召し国会を開き朕が初志を成さんとす」という詔勅も出たことであるからこの必要に応ぜんがため何とか便利な筆記の名方法はないものかと思ひ、その本を借りて辞書を引き引き読んでみたが、不肖の私はただ英語を書き取る仕方は便利にできているということをやむばかりでありました。

かくして明治15年9月19日突如源綱紀によって時事新報紙上に日本速記術の誕生が報ぜられたのである。前掲のキソレ会報所載の田鎖綱紀談と、速記之灯台所載の畠山義成に関する記事とを対照すると……（源綱紀とあるは田鎖綱紀のこと）……そこに多少のそごがあるようであるが、今日に至っては二者いずれもこれを傍証すべき文献もなければこれを覆すべき資料もない。ようやく両方ともに史実として用いるのほかはあるまい。いかに余技的研究とはいえ、田鎖の着手が明治5年とすれば畠山義成の着手まで約5年、さらに田鎖の発表まで約11年にわたっているのは余り長きにすぎるようにも考えられるが、また一面今日とは文化の程度に甚だしき距離もあり、かつはそれだけ難事業であったためとも考えれば考えられる。ただ田鎖がともにはかつてこれを研究すべき人がなかつたと称している点と、畠山の研究に田鎖が参加したとの説とは全然柄鑿相容れざるも、この間に果たして幾ばくの関係ありや否やを調査するのは多少の興味ある仕事ではあろうが、今は既によるべき資料が全然ないと断ずるべきであらう。ただ仮にこの間多少の関係ありとするも、畠山が斯道より去って以後15年まで約6年、この間田鎖すなわち源綱紀がひとり鋭意

考案をめぐらしてついにこれを世に問うに至ったことは疑うべくもない事実であろう。遺憾ながら当時の研究の模様あるいは過程の詳細は前掲の田鎖の談話中の簡約の記述以外具体的に発表されたものは存しない。またこれをも求めることも無理であろう。

明治15年9月19日、時事新報第169号に発表された源綱紀の寄せ書きにおいても前掲の談話と同様着想の際の記述は相当書かれているが、その後の消息に至っては極めて抽象的である。樫の家元園子とは田鎖の匿名で、当時麹町元園町に住居していたところから来たものである。

という興味深い記述があります。

**編集長** 松島剛や畠山義成が、欧米のどの方式を研究したのか触れられていませんね。

**管理人** 明治8年(1875)を基準にして、欧米の方式で考えられるのは、

**イギリス**

ガーニー式(1737)、テイラー式(1786)、ルイス式(1812)、ピットマン式(1837)、ブラッドレイ式(1843)、リンズレー式(1864)

**アメリカ**

ベン・ピットマン式(1853)、グラハム式(1858)、マンソン式(1866)

**ドイツ**

ガベルスベルガー式(1834)、シュトルツェ式(1841)、アレンズ式(1850)

**フランス**

デュプロワイエ式(1867)

などがあります。明治元年は1868年ですから、我が国では、江戸時代に発表されたものばかりです。

**編集長** 当時、我が国に入ってきた方式で判明しているものは、ガーニー式、ピットマン式、グラハム式、リンズレー式ですね。

**管理人** これらの文献を総合すると、松島剛は明治8年には日本語に適用して速度練習をしていたことになり、畠山義成は明治9年には研究が完成していたことになります。田鎖綱紀の方はまだ研究中だったことになります。

また、畠山義成は藤田積中、田鎖綱紀とともに研究をしていたことになりますが、田鎖綱紀の書いた文献では畠山義成と藤田積中の記述がなく、1人で研究していたことになっています。

武部良明の調査によりますと、

**帝国図書館本**

下記の2書には「故東京書籍館長畠山義成遺書」の印があり、「明治10年納付」となっている。

**Graham “The Handbook of Standard or American Phonography”**

**Lindsley “Elements of Tachygraphy”**

と畠山義成が所蔵していた本がわかりました。

**編集長** 現在では松島剛、畠山義成の文献が出てこない限り、やはり幻の速記という

ことになりますね。

**管理人** 松島剛や畠山義成はどのような研究方法をとったのか「国語速記史大要」を見れば大体の想像ができます。

### 第3節 方式翻案の態度

速記可能論者はどのようにして方式の翻案を遂げたか。その一例として、Lindsley “Elements of Tachygraphy” に対する「議事演説討論傍聴筆記新法」の翻案態度を検討すると、次のような対照が見られる。

1. 原書において画線を扱った第1章及び 第5章は直訳された。
2. 原書において英語を扱った第2章及び 画線と英語との関係を扱った第3章は意識的傾向をとった。

すなわち、原書に用いられている画線を、その英語に対する関係と同じ状態において日本語に当てはめ、これらを原方式の英語におけると同じ法則によって連続し、もって日本語の表記に用いたのである。つまり、分析的に日本語を把握し、後に音韻として説明されるに至った言語の形式的方面においてのみ、日本語と欧米語との類似点を見出したのである。

もつとも、詳細に検討すると、次のような例外がある。

1. [ユ] = [L] とし [Y] としなかった。
2. [フ] = [F] とし [H] としなかった。
3. [チ] = [TH] とし [CH] としなかった。
4. [ヂ] = [DH] とし [J] としなかった。
5. [ワ] = [TH] とし [W] としなかった。

しかし、リンズレー式において [Y] [H] [CH] [J] [W] は、複画線であり、[L] [F] [TH] [DH] などは日本語の表記に不要な線であった。速字をもってローマ字のように日本語を表記することは可能であるが、速記のためには字形に必要以上の複雑性を求めるには及ばない。したがって黒岩案が不必要に複雑な線を避け、それと関係ある線をもって代用しようとした態度は納得できそうである。考えようによっては、この点が素朴な翻案態度より一步進んだものとも言えるわけである。

言語のいかなる要素に対して画線のいかなる要素をもって応ずるかに関し、リンズレー式は次のような態度をとっている。すなわち、父音は語における主要な要素であり、語における省くことのできない重要な部分を形づくる。これに対して母音は同じ語根が引き受ける意味のいろいろな相違を示す。かくのごとく、母音と父音との相違は極めて顕著であるからして、書き方においても正確な方式によってはっきりと区別されなければならない。この場合もしある父音は一のような線画によってあらわし、ある父音は○のような点画によってあらわすというようにこれらの記号を混用すれば、非常につたないやり方になる。しかも幸いなことに、両者の数がほぼ相応じているから、線画を父音をあらわすに用い、また点画を母音をあらわすに用いた、というのである。しかしながら、黒岩はこの部分

の翻訳に当たって、ただその最後の文句に応じただけである。

翻訳の問題は、詳論に進に従って、ますます困難な状態に陥っている。例えば母音について見ると、リンズレー式では18個の母音的要素を長短、唇奥、単複の区別により、線の使い方でも濃線、曲直、単複と照応させている。これに対し、その中で日本語に存在すると考えた母音に近い形のみを抜き出す黒岩案では〔ア〕〔イ〕〔ウ〕〔エ〕〔オ〕に使用される5個の画線の採用されるに至った理由を失ってしまう。この際黒岩はおのおのに当てられた画線の形を、その母音を発音するときの動作に結びつけ、これを発音状態の模写と解することにより、もって原書におけるこの部分の説明にかえた。黒岩のこのような態度は父音の説明においても見られるのである。

黒岩が発音と画線との間に模写性を認めたこの解釈は、現在の考え方から見れば間違っている。しかし、西洋のものこそ正しいもの、真理をつかんだもの、絶対的なもの、永久不変のものと、万事につけて考えられた時代である。黒岩は原書を見てまずその音価と画線との絶対性を認め、それを過信した。黒岩は原書における画線とその音価との関係をとにかく尊重した。それだからこそ、原案の有する画線につき、その音価に必要以上の変化を加えることなく日本語の表記に利用しようとしたわけである。こういう行き方はローマ字による日本語の表記という問題とあわせ考えても、極めて隠当であり、そこには一種の必然性を認めることができる。ゆえに、これはただ黒岩案だけの翻案態度ではなく、既にその史料の失われている明治初期において速記可能論者のとった一般的翻案態度であったと、一応は推定できるわけである。

という興味深い記述があります。

**編集長** 松島剛や畠山義成が行った研究は、田鎖綱紀や黒岩大、日置益が行ったように欧米の方式を翻案していることが想像できますね。

**管理人** 歴史には「もし」はつきものです。「もし松島剛がほかにいろいろな目的がなく、速記を発表していたら——」「もし書店が畠山義成の書籍を出版していたら——」「もし畠山義成が長生きをしていたら——」と考えると、我が国の速記界は別の系統が発達していたのではないのでしょうか。

**編集長** 「もし——」をつけても、もはやどうにも取り返しがつかないのが歴史ですね。死んだ子の年を数える、のたとえになりかねませんね。

**管理人** ここで残念に思うことが3つあります。

1. 明治31年9月20日発行の「速記時論」第11月号で松島剛談として取材しているながら、松島剛に何式を研究したのか言及していないことであり、また、その手帳の写しを取っていないことです。

2. 明治23年11月発行の「速記之灯台」第2号でも畠山義成のことに触れていますが、明治10年に畠山義成の蔵書が速記関係洋書も含めて東京書籍館に寄付されているのに、調査していません。

いずれにしても、松島剛や畠山義成の文献はどこかに秘蔵されているのではないか